

場所 長野県木曾郡木曾町

面積 0.85ha



活動目的 本地域の半自然草地とその維持に関わる野草利用の木曾馬文化を次世代に伝え、文化と共に生物多様性を保全する。また、生物多様性と地域文化の多様性のつながり、人間活動が維持してきた里地里山の価値を広め、現代の生活に利活用できるような取り組みを目指す。

サイト概要 本サイトは標高1000~1200 mに位置する半自然草地(採草地)であり、在来馬木曾馬の飼養に関わる草地の維持管理法と自然資源利用の文化を継承するフィールドである。馬を介在させて有機資源を利用する伝統的かつ自給的畜農を行う農家と集落によって、火入れと採草を隔年で行う伝統的管理が続けられてきた採草地は、全国的に希少な動植物が生息・生育し、多様な草原性の生物の生息地となっている。生活様式の変化に伴い伝統的管理地は減少したが、2018年より伝統的管理を再導入した再生草地の維持をモデル的に行っている。研究機関やNPOと協同し、市民参加型のモニタリングプログラムによる生物多様性の回復を実証しており、同時に伝統知が生物多様性保全に繋がることを知る機会の創出を図っている。

土地利用の 変遷

開田高原は、近世には木曽馬の主産地で、約700頭の馬が飼育され、5,000haもの草地が広がっていた。かつては馬が現金収入であり、高冷地農業を支える厩肥を生産する上でも重要であったことから、馬の飼料として草地の維持は不可欠であった。しかし、1955年頃から社会的に人々の生活基盤が変化し、開田高原でも林業や高原野菜の生産が盛んになり、馬の飼養は衰退し、草地の森林化が進んだ。現在では、木曽馬の里を中心に約40頭の木曽馬が保存・活用事業によって飼育され、約5haの草地が維持されている。

サイト周辺の 環境

開田高原は広大な草原が広がっているのではなく、集落近くの水田の畦畔などに草地が点在する。主に景観保全を目的に集落周辺で火入れが継続されており、当サイトを含め約5.2haの草地が地域全体で維持されている。

アピール ポイント

木曽馬の飼養に関わる草地の伝統的利用の文化(伝統知)が継承されており、自然資源利用の文化を残す極めて貴重なフィールドである。伝統的管理が維持される草地は、希少な動植物の生息地となっている。伝統的管理を再導入した草地でもこのような種が確認され、かつて広大な草地が広がっていたことによる当地の生物多様性のポテンシャルは高い。このような背景から「未来に残したい草原の里100選」にも選定されている。

生物多様性の価値

価値（1）公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場

【選定されている制度名】

環境省 重要里地里山 No20-21 名称：開田高原～日和田高原（半自然草原）

【選定理由や内容】

選定理由：

開田高原は長野県の御嶽山の麓1000m～1500mにひろがる草原であり、日和田高原まで高原状台地が続く旧開田村は、民家、農耕地、河川敷、ミズナラ中心の落葉広葉樹等で構成され、昆虫類の良好な生息地となっている。

現在でも、採草地である半自然草原が比較的良好な状態で残されている地域であり、草原性の植物や昆虫類が豊かな地域である。



写真の説明：開田高原のススキ草地



写真の説明：ウメバチソウ

生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

火入れと採草の管理を隔年で行うススキを主とする半自然草地。サイトは標高1000～1200mに位置し、この管理により森林へ遷移することなく草地として維持されている。モータリゼーションと化学肥料の普及以前、草地の草は木曾馬の飼葉と厩肥の母材となり、山間高冷地の農業を支えてきた。このススキ草地は秋の七草はじめ日本文化において伝統的モチーフの草地性植物が生息する。

【主な植生】

ススキ草地、湿生カヤツリグサ科群落（アブラガヤなど）

【確認された主な動植物など】

【植物】

アヤメ *Iris sanguinea*、ウメバチソウ *Parnassia palustris* var.*palustris*、オミナエシ *Patrinia scabiosifolia*、カワラナデシコ *Dianthus superb* var.*longicalycinus*、ツリガネニンジン *Adenophora triphylla* var.*japonica*、ヨツバヒヨドリ *Eupatorium glehnii*、ワレモコウ *Sanguisorba officinalis*

など

【動物】

主に草原を利用する昆虫類が確認されている。



写真の説明：オミナエシ



写真の説明：カワラナデシコ

生物多様性の価値

価値（5）伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場

【場の概況】

当サイトの草地は、春に集落単位での火入れが実施され、秋には隔年で草刈りを実施する伝統的な管理を行っている。刈った草を木曾の方言で「ニゴ」と呼ばれる干し草積みにして、約1ヶ月間乾燥させる。これが当地域で、木曾馬の冬の飼養にする技術である。同時にこの活動により草地が維持される。従って、持続的に木曾馬を飼うための伝統的な知恵と技術の継承が、結果として自然資源、生物多様性の維持にも繋がっている。

【伝統文化等の名称】

- ・「木曾馬(きそうま)」：長野県指定天然記念物、日本遺産(文化庁)木曾路の構成文化財
- ・「盆行事(盆花採り)」：国指定・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(盆花採りは、長野県の盆行事の構成要素)
- ・「ニゴ(ニオ・野草の干草積み)」

【活用している自然資源】

- ・当地で採草された草は、干草や生草として個人の馬農家や木曾馬保存施設「木曾馬の里」に搬出され、木曾馬の給餌や堆肥づくりに利用される。さらに木曾馬の里で作られた厩肥は、地元農家によって特産品のトウモロコシ生産に役立てられている。こうした一連の流れ、この保全活動自体が野草利用によって飼養されてきた木曾馬文化の継承であり、採草地の利用の主たる目的としている。
- ・草地が維持されることで得られる山菜(ワラビ、ギボウシ、ツリガネニンジン等)、8月頃盆花として飾られる秋の七草等、古くからの地域の風習も支えている。



写真の説明：木曾馬とニゴ



写真の説明：木曾馬

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

生活様式の変化から採草利用がされなくなり、景観維持のため火入れのみで管理する草地が増えた。一方、一部の採草地で、馬を介在させて有機資源を利用する伝統的かつ自給的畜農を行う農家により、火入れと採草を隔年で行う伝統的管理が続けられてきた。これらの管理活動によって当地は、希少な動植物の生息環境となっている。また、2018年より伝統的管理を再導入した再生草地でも希少植物が増加する等、生物多様性の回復が確認される。

【確認された希少種】

【植物】

本サイトの草地は開田高原のススキ群落（長野県RL）に該当し、希少な植物種5種が確認されている。

【動物】

希少な昆虫類が複数確認されている。

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
<p>【管理計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●草地保全活動 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的管理の実施 <p>火入れ(4月)と採草(草刈りおよび刈草の回収;9-10月) →各サイトを2区画に分け隔年作業 ※火入れは集落行事として実施される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干し草回収(毎年/11-12月) ・防火帯整備(毎年/3月および10-12月) ・灌木処理(毎年/5月) ・観察路づくり(生草刈り;毎年/6-7月) ・外来植物の除去(毎年/8月) ●普及活動 <ul style="list-style-type: none"> ・植物観察会、野草利用体験会の実施(毎年/5、8、11月頃) ・アースウォッチジャパン「木曾馬文化と草原の再生」プロジェクトによる調査活動等の協同 ・木曾馬/採草文化の継承活動 <p>→文化をよく知る方へのヒアリング、映像作成、マップや小冊子作成 →地域向けの採草地や馬文化の見学イベント「草カッパウォッチ」の実施</p> <p>【実施体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニゴと草カッパの会は採草を中心とした保全・再生・利用活動等の維持管理の一翼をにない、普及活動を行う。前述の連携団体や有識者と随時連携を行い、上記活動を実施する。 	<p>【モニタリング対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地に代表される草原性の植物、昆虫類を対象としたモニタリング ・生物多様性の回復（伝統的管理を再導入することで増加が見込まれる動植物種）をモニタリング <p>【モニタリング場所】 開田高原の採草地3か所</p> <p>【モニタリング手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【植物】区画内の開花している植物を対象に花のカウント調査 【昆虫類】ラインセンサス法による対象種の個体数調査 <p>※上記に加えて任意踏査による草原性生物の記録を行う。</p> <p>【モニタリングの実施時期及び頻度】 対象地全体は5年に1度モニタリングを実施。時期は7、9月とする。 ※一部サイトは毎年7月に実施。</p> <p>【モニタリング実施体制】 ニゴと草カッパの会主導でモニタリングを実施。必要に応じて他団体や市民と協働・もしくは委託を行う。 種同定、モニタリング手法の見直し等については、適宜有識者に助言を求める。</p>